

東北大学東北メディカル・メガバンク機構 情報セキュリティポリシー

平成28年4月28日 情報セキュリティ委員会

東北メディカル・メガバンク機構の使命は、東日本大震災の被災地において、大規模ゲノムコホートと複合バイオバンクを核とした創造的復興を実現することです。被災地の住民の方々を対象として健康調査を実施し、医療情報ネットワークと連携しつつ、大規模な複合バイオバンクを構築することにより、被災地の住民の健康管理に貢献するとともに、バイオバンクを用いた解析研究により個別化予防等の基盤を形成し、将来的に、東北発の次世代医療の実現を目指します。

大規模ゲノムコホートでは15万人の研究参加者のみなさまより生体試料の提供と健康調査へのご協力を頂き、疾患の素因となる遺伝学的要因と環境要因およびバイオマーカーを探索して、個別化医療に多面的な診断ツールを提供するとともに、疾患感受性を予測し個別化予防の実現を目指しています。大規模ゲノムコホートに集積される情報は、複合バイオバンクに格納されています。格納される情報の機密性と完全性を保全し、研究開発への可用性を確保しなければなりません。この情報はスーパーコンピュータなしでは処理不可能なまでの大規模データであり、セキュリティの確保は第一に対応が必要な課題であると考えます。

15万人の研究参加者のみなさまに対しては、健康状態の調査を長期に亘り継続します。また、調査の結果はお返しして健康管理に役立てて頂きます。この目的で保管する個人情報については、国が定めた基準に則って厳重に保護・管理し、個人情報が増えること、失われること、損なわれることを防止しなければなりません。

以上のことを踏まえ、東北メディカル・メガバンク機構（以下、機構と言う。）は、次に掲げる対策を情報セキュリティ基本方針とし、別に定める規則等により秩序及び安全性を持って安定的かつ効率的に情報資産の保護を実施します。

1. 情報セキュリティ管理体制

機構は、情報セキュリティ委員会を定期的開催し、情報セキュリティ管理状況の把握と、必要なセキュリティ対策を迅速に実施できる体制を維持してまいります。

2. 内部規程の整備

機構は、情報セキュリティに関する内規・手順書を整備し、情報資産の保護および適切な管理を行うためのルールを機構内に周知徹底します。

3. 適切な情報セキュリティ対策

機構は、情報資産に係る不正アクセス・破壊・情報漏えい・改ざんなどの事故を未然に防止するため、組織的・物理的・技術的・人的安全管理措置の観点からセキュリティ対策を実施します。

4. 情報セキュリティリテラシーの向上

機構は、全職員ならび関係者に対して、情報セキュリティリテラシーの向上を図るための教育を継続的に実施します。

5. 適切な業務委託先管理の実施

機構が業務を委託する場合には、業務委託先としての適格性を十分に審査し、当機構と同等のセキュリティレベルを維持するよう、契約などにより定めます。

6. 監査体制の整備・充実

機構は、情報セキュリティに関するガイドライン、当機構が定めた内規・手順書などが遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期的にセキュリティ監査を実施します。

7. 継続的改善の実施

機構は、以上の取り組みを評価、見直すことにより、継続的な改善を実施します。